

今年3月号の人権・同和教育シリーズでは、安藤正楽が県議会議員時代に、教育問題を採り上げた際の質問内容と県や議会の対応、その後の経過などを紹介しました。

今回は、正楽の反戦平和への気概と人間愛に溢れた一面を垣間見ることができる、日露戦役紀(記) 念碑を紹介いたします。

時代は、日清戦争を経て、日露戦争が終結して間もない明治40年のことです。

当時は、戦死者の慰霊のため、各地で慰霊塔や忠魂碑が建立されました。当然のことながら、碑文は慰霊、忠魂、護国、英霊の顕彰などを意味した内容になっています。

ところが、請願されて書いた正楽の碑文は、全く異質のものでした。後々大問題に発展する箇所があったのです。

それは、「世界人類の為に忠君愛国の四字を滅すにあり」の一文です。

当時は、国のために死ぬことが最上の名誉であるという時代であったため、正楽の深遠なる人間愛は理解されず、明治四十三年に官憲の知るところとなり、逮捕拘留された

のでした。

やがて、時の大逆事件とは無関係と判り、無罪放免になりましたが、正楽のみならず、家族・親戚筋にとっても、測り知れない精神的苦痛があったと推察されます。

さて、問題視された日露戦役紀(記) 念碑の碑文ですが、時の官憲の命により、削り取らざるを得なくなり、問題の箇所だけを削り取るか、書き直すかといった議論を経て、結局全文を削り取ることにしたのです。

現在でこそ、戦争行為は人権尊重の理念の対極に位置するものであり、害悪の最たるものとして認識されていますが、正楽の生きた時代は、自由な発想と発言が「非国民」のレッテルを貼られるような時代だったのです。

この碑文のない日露戦役紀(記) 念碑は、復刻された副碑とともに反戦平和のシンボルとして八坂神社に鎮座しており、「本当の勇氣とは何か」、「人間は如何に生きるべきか」、「平和の尊さ」などを今も私たちに語りかけてくれています。

ごあいさつ
ごあいさつ
ごあいさつ

次の方々からご厚志をいただきました。
心からお礼申し上げます。
(順不同 敬称略)

まごころ銀行へ

■個人

- 越智 優 (吉田)
- 野口霞子 (周布)
- 故 一色伸二 (三津屋)
- 故 鈴木万由 (安用出作)

■各種団体

- 西条北中学校
- 愛媛県東予地方局課税課
- みずほ倶楽部
- 西部地域交流センター木彫教室
- うしろのしょうめんだくれ
- 小松陶芸クラブ
- 歌謡同好会北斗星



絵画が寄贈されました

このほど、画家の秋山一夫さん(下島山在住)から、市に絵画が寄贈されました。

秋山さんは、東京のインド大使館で個展『インド麗し』を6月に開催され、多くの来場者を魅了しました。また、愛媛県美術会常任評議員を務められるなど、市内外で活躍されています。心より感謝申し上げます。



全国一斉 「高齢者・障害者の 人権あんしん相談」 強化週間



高齢者・障害のある人の人権問題に関するあらゆる相談に電話で応じます。

(予約不要・無料・秘密厳守)

日 時 9月10日(月)～16日(日)
月～金曜日：8時30分～19時
土・日曜日：10時～17時

電話番号 0570-003-110 (ナビダイヤル)
※携帯電話からも接続できます。
※一部IP電話からは接続できません。

相談担当 人権擁護委員・法務局職員

問合せ 松山地方法務局 TEL089-932-0888